

令和7年第2回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和7年2月4日（火）	
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時 間	午後1時30分～2時59分	
出席委員	大 島 和 夫 会 長 北 村 雅 幸 委 員 高 木 茂 之 委 員 遠 藤 暁 委 員 田 中 誠 悦 委 員 佐 藤 友 能 委 員 椎 川 健 一 委 員	小 林 信 之 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 工 藤 猛 委 員 猪 股 誠 委 員 松 橋 良 子 委 員 土 井 博 文 委 員
出席した事務局職員	澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事務補助	佐 藤 文 美 主 事
議事日程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第7号・第8号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第9号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第10号】 農用地利用集積計画案（令和7年第2号）の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第11号】 農用地利用集積等促進計画案（令和7年第2号）の意見聴取に対し、意見を求める件について	

	<p>【議案第12号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について — 追加議案 —</p> <p>【議案第13号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について</p> <p>5. 閉 会</p>
審 議 内 容 局 長	<p>只今から、令和7年第2回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p>
会 長	<p>令和7年も一ヶ月が過ぎ2月となりました。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。急激な寒気が入り大荒れの予想となっておりますが、今朝は時々日も差し今のところ穏やかではあります。お米の値段はまだまだ上がり続けている様な話も聞こえております。今後の需要の落ち込みが非常に懸念されところですが、政府は備蓄米を使うなども検討しているなど農家には先々非常に気になる事ばかりです。もうすぐ春作業も始まりますので営農の準備もよろしくお願ひします。</p> <p>業務報告に移りたいと思います。</p> <p>1月10日役場に於いて、大潟村地域農業再生協議会総会が行われております。昨日サンルーラル大潟で農家説明会が行われておりますが、その事前打合せを行っております。令和7年産米における「生産の目安」・令和7年度産地交付金の活用方法について話し合われております。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p>【議事録署名委員】 8番 猪 股 誠 委員 9番 田 中 誠 悦 委員</p>
会 長	<p>議事日程についてお諮りいたします。議案第7号及び議案第8号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。</p>
委 員 各 位	<p>異議なし。</p>

会 長	議案第7号及び第8号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第7号及び第8号は経営移譲の為の設定です。 (議案第7号・8号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
	休 憩 1:41 再 開 1:50
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第7号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第8号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第9号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。

局 長	<p>議案第9号は法人へ移行の為の設定です。 (議案第9号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p>
会 長	<p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p>
渡 邊 委 員	<p>代表者は息子さんですか。</p>
局 長	<p>貸人のお孫さんです。</p>
会 長	<p>他にご意見ございませんか。</p>
田 中 委 員	<p>こちらの借人には他に所有地がありませんか。</p>
局 長	<p>申し訳ありません。農地所有状況借人の自作地田に247,650㎡畑6,460㎡を入れてください。</p>
会 長	<p>他にご意見ございませんか。</p>
委 員 各 位	<p>なし。</p>
会 長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第9号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p>
委 員 各 位	<p>全員・挙手</p>
会 長	<p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p>
会 長	<p>議案第10号「農用地利用集積計画案(令和7年第2号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>

局 長	<p>本案件は農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否についての意見を求められたものです。</p> <p>詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。</p>
会 長	<p>議案第10号には2名の委員と私が関係する案件がありますので、はじめにこれらの案件について順次扱いたいと思います。農業委員会法第31条の規定に基づき一時退席願います。</p>
	<p>佐藤委員 退席。</p>
佐藤主事	<p>整理番号7-41園芸団地利用により、畑1筆3,000㎡、対価10a 3,000円、期間令和7年2月15日から5年間の賃貸借権再設定です。</p>
会 長	<p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p>
委員各位	<p>なし。</p>
会 長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第10号の整理番号7-41の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p>
委員各位	<p>全員・挙手</p>
会 長	<p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p>
	<p>佐藤委員 着席。</p>
	<p>椎川委員 退席。</p>

佐藤主事	<p>整理番号7-43園芸団地利用により、畑1筆3,000㎡、対価10a 3,000円、期間令和7年2月15日から5年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号7-81離農により、畑1筆595.5㎡、対価年額 20,000円、期間5年間の賃貸借権設定です。</p>
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
小林職務代理	整理番号7-81の畑は分筆されていないのですね。
佐藤主事	今回は賃貸借ですので分筆まではしておりません。
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第10号の整理番号7-43の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p>
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第10号の整理番号7-81の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	椎川委員 着席。

会 長	本案件に対しまして私が関係しておりますので、一時退席致します。議事進行については、農業委員会会議規則第16条に基づき会長職務代理者をお願い致します。
	会長 退席。
小林職務代理	それでは、会長に代わり議事進行を致します。 議案第10号整理番号7-98について説明をお願い致します。
佐藤主事	整理番号7-98離農により、田9筆150,889㎡、対価10a 30,000円、期間3年間の賃貸借権再設定です。
小林職務代理	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
小林職務代理	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第10号の整理番号7-98の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
小林職務代理	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	会長 着席。
佐藤主事	整理番号7-19未利用地有効活用により、畑1筆160,000㎡、対価10a 3,000円、期間令和7年2月15日から5年間の賃貸借権再設定。 整理番号7-20から7-40・7-42・7-44から7-73は園芸団地利用により、畑1筆3,000㎡、対価10a 3,000円、期間令和7年2月15日から5年間の賃貸借権再設定となっております。但し、整理番号7-72と7-73は畑1筆1,500㎡となっており、対価と期間は同じです。

整理番号7-74高齢化による経営縮小により、田2筆45,991㎡、対価10a 30,400円、期間3年間の賃貸借権設定。

整理番号7-75病気等による労働力不足により、田3筆26,274㎡、対価10a 30,000円、期間4年間の賃貸借権設定。

整理番号7-76離農により、田2筆10,011㎡、対価総額5,000,000円の所有権移転。

整理番号7-77離農により、田9筆155,261㎡、対価年額 3,500,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-78離農により、田2筆10,049㎡、対価10a 20,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-79高齢化による経営縮小により、田2筆10,064㎡、対価総額5,032,000円の所有権移転。

整理番号7-80離農により、田8筆93,234㎡、対価10a 32,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-82離農により、畑1筆595.5㎡、対価年額 20,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-83耕作不便により、田3筆49,042㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。

整理番号7-84耕作不便により、田4筆49,042㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。

整理番号7-85離農により、田2筆9,960㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-86離農により、田2筆9,900㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-87離農により、田1筆4,562㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-88離農により、田2筆9,983㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-89農地耕作条件改善事業により、田1筆992㎡、対価総額250,000円の所有権移転。

整理番号7-90農地耕作条件改善事業により、田1筆992㎡、対価総額250,000円の所有権移転。

整理番号7-91高齢化による経営縮小により、田3筆10,975㎡、対価総額7,682,500円の所有権移転。

	<p>整理番号7-92離農により、田2筆9,123㎡、対価年額150,000円、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-93離農により、田2筆9,968㎡、対価総額5,482,400円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-94離農により、田2筆9,690㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号7-95離農により、田2筆9,879㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号7-96離農により、畑1筆646㎡、対価総額2,500,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-97離農により、畑1筆647㎡、対価総額2,500,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-99農地売買支援事業により、田3筆34,758㎡、対価総額42,141,600円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-100離農により、田1筆5,008㎡、対価年額80,000円、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-101離農により、田5筆92,238㎡畑1筆585㎡、対価田10a 28,000円 畑無償、期間10年間の賃貸借権設定です。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
	休 憩 2:25 再 開 2:28
小林職務代理	整理番号7-20から7-73の園芸団地利用は5年間の貸借となっていますが、それを将来的にどうするのか決まっていますか。
局 長	今は農地利用集積計画で5年間の転貸ができていますが法律がこの4月から変わるので5年後はどのような貸付方となるかはまだ未定です。
小林職務代理	契約が更新となっていますが、現状未耕作となっているところも見受けられます。貸人のほうではどのように対処しているかわかりますか。

局 長	貸人側では貸し付けていない農地はできるだけ無いようにしたいので、作物を付けていない農地は今後も積極的にやりたい方を募集して行きたいとのことでした。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第10号の整理番号7-41・7-43・7-81・7-98を除く 原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第11号「農用地利用集積等促進計画案（令和7年第2号）」の意見聴取に対し、意見を求める件について」上程いたします。 事務局より説明いたします。
局 長	本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積等促進計画（案）の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。
会 長	議案第11号には委員が関係する案件がありますので、退席願います。
	椎川委員 退席。

佐藤主事	整理番号7-30田2筆49,944㎡、対価10a 30,000円、期間4年間の賃貸借権設定。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第11号の整理番号7-30の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	椎川委員 着席。
佐藤主事	整理番号7-20田5筆25,171㎡、対価総額14,307,000円の所有権移転。 整理番号7-21田2筆10,047㎡、対価総額5,772,000円の所有権移転。 整理番号7-22田7筆35,554㎡、対価総額21,912,000円の所有権移転。 整理番号7-23田3筆14,931㎡、対価総額9,206,000円の所有権移転。 整理番号7-24田4筆37,791㎡、対価総額44,290,560円の所有権移転。 整理番号7-25離農により、田3筆83,007㎡畑1筆1,262㎡、対価総額97,967,840円の所有権移転。 整理番号7-26離農により、田3筆70,308㎡、対価10a 30,200円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号7-27田3筆83,007㎡畑1筆1,262㎡、対価 田10a 30,000円畑年 40,000円、期間4年間の賃貸借権設定。。

	<p>整理番号7-28田3筆70,308㎡、対価10a 30,200円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-29離農により、田8筆154,825㎡、対価総額170,307,500円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-31田2筆50,880㎡、対価10a 30,000円、期間4年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-32田4筆54,001㎡、対価10a 30,200円、期間4年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-33高齢化による経営縮小により、田2筆9,949㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-34田2筆9,949㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-35田2筆9,942㎡、対価総額6,040,200円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-36権利移転(経営移譲)により、田2筆9,984㎡、対価10a 15,000円、期間2年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-37離農により、田4筆104,280㎡畑1筆1,023.75㎡、対価 田10a 30,000円畑年 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-38田4筆104,280㎡畑1筆1,023.75㎡、対価 田10a 30,000円畑年 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定です。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
	休 憩 2:48 再 開 2:49
会 長	ご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第11号の整理番号7-30を除く原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p>

委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第12号「大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	議案第12号の議案書に基づき説明。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第12号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	皆様に総会通知を差し上げました後に、大潟村長に対する農用地の買入協議の要請がありましたので追加議案としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員各位	異議なし。
会長	議案第13号「大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	議案第13号の議案書に基づき説明。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。

猪 股 委 員	こちらの案件とは関係なく参考のため教えていただきたいのですが、申請者が認知症だった場合このような手続きはどのように行うのですか。
局 長	法律では成年後見人制度が基本的な制度となりますので、契約行為の判断ができない方の場合は裁判所に申し立てを行うのが一般的です。
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第13号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。